



藤岡

淳一がテクミラホールディングス株式会社<3627>株式の変更報告書
を提出（保有減少）



東証プライムのテクミラホールディングス株式会社<3627>について、藤岡淳一が5月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、藤岡

淳一のテクミラホールディングス株式会社株式保有比率は、4.50%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2023年7月21日。